

下呂市馬瀬商工会だより



令和6年7月吉日（文月）発行：下呂市馬瀬商工会
https://www.gifushoko.or.jp/geroshimaze/ Tel: 0576-47-2244
下呂市馬瀬名丸406

募集中 県産品愛用推進宣言の店

岐阜県には、地域の文化・風土・歴史と伝統に深く根ざした優れた県産品が多数あります。こうした県内で生産される県産品の利用（県産品愛用）を拡大することは、県内産業の活性化はもとより、食料自給率の向上や地球温暖化の防止などに大きく貢献します。

このことから、岐阜県では県産品の利用拡大を推進しており、県内産の食材を利用した料理を提供している飲食店や、県内の商品を多数取揃えている販売店を「県産品愛用推進宣言の店」として指定し、広く紹介をしています。

＊県産品とは、県内で生産、製造又は加工（全部又は一部）された商品をいいます。

【どんな店舗が指定されるの？】

- ☆飲食の部（飲食店、ホテル・旅館等の飲食部門）
- ☆食品製造販売の部（パン・菓子類製造販売店、仕出し・弁当販売店、酒蔵等）
- ☆販売の部（百貨店、総合スーパー、食料品スーパー）

【指定の要件は？】

☆共通事項

県産品愛用に取り組んでおり、今後も「県産品愛用推進宣言の店」として県産品愛用に積極的かつ計画的に取り組む旨を書面により宣言していただきます。

☆各部門ごとに必須項目と選択項目があります。

詳細は岐阜県のホームページをごらんください。

【申請の手続きは？】

指定は申請方式となります。指定要件にもとづき現地調査が行われ、農林業団体、商工団体、食品産業団体、消費者団体から推薦された方々から意見を聴き指定店を決定します。指定店となると、名板の贈呈や各種広報媒体等を活用した紹介等により支援が行われます。

申請書に必要事項を記入のうえ、下記申請先まで郵送もしくは持参にて提出してください。

尚、岐阜県の募集ページからも申請書のダウンロードができます。

【応募期限並びに申請・お問合せ先】

令和6年9月30日（月）消印有効
岐阜県商工労働部県産品流通支援課
県産品企画係

TEL: 058-272-8365



JR東京駅構内における期間限定販売会 県産品募集！

岐阜県では、首都圏での県産品の販路拡大を目的として、JR東日本東京駅構内において年2回、期間限定で各季節のテーマにあった県産品の展示販売を開催することとなり、下記のとおり販売商品の募集をされています。

第1回期は栗菓子・柿菓子など菓子類を中心に、第2会期は日本酒・地ビール等の酒類を中心に、加工食品・雑貨・工芸品等の県産品全般を対象商品としています。

首都圏に向けて販路拡大を考えている方、ぜひご検討ください。

◆開催期間

【第1会期】令和6年9月13日（金）～9月16日（月）

【第2会期】令和7年1月10日（金）～1月13日（月）

◆会場

スクエア ゼロ（JR東日本東京駅構内地下1階（改札内）「グランスタ東京」内）



◆対象者

岐阜県内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他団体

◆対象商品

栗菓子・柿菓子など菓子類、日本酒・地ビールなどの酒類 その他、加工食品、雑貨、工芸品等の県産品全般

※対象商品の詳細、商品条件等については、岐阜県のホームページの募集要項をご参照ください。

◆仕入れ条件

○消化仕入方式とし、仕入れ率は販売員の派遣条件別に以下のとおりとなります。

①期間中1日以上、販売員を派遣する事業者

- ・販売手数料：20%
- ・1事業者あたり最大商品数：7商品

②販売員を派遣しない事業者

- ・販売手数料：25%
- ・1事業者あたり最大商品数：5商品



※集中レジでの対応のため、後日売上金から販売手数料を引いた金額を振込します。

○商品の納品に関しては、原則郵送にてお願いします。

納品、返品時の送料は事業者負担となります。

◆申し込み締切

令和6年7月15日（月）

◆申し込み方法

「参加申込書」及び「商品登録用紙」に必要事項をご記入の上、以下申込先までメールまたはFAXにてご提出ください。申込書等は、岐阜県のWebサイトからもダウンロード可能です。

◆問い合わせ先

岐阜県情報発信拠点運営事業共同体

TEL: 080-8548-4148



退職後のゆとりある生活を応援します。 ご存知ですか？小規模企業共済

将来の備え&節税 今日からおトク、未来もナットク

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約159万人（2022年3月）の方が加入されています。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

☆ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除
月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

☆ポイント2 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能
共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありせん。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

※20年未満での解約の場合、掛金割れとなります。

※「分割受取り」および「一括受取りと分割受取りの併用」を希望する場合は要件があります。

☆ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる
契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。



資金繰りは？ 融資のご相談は商工会へ！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。



資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内（据置期間1年）	10年以内（据置期間2年）
利 率	年1.45%（令和6年6月1日現在）	

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。

（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

ご利用は無料！地域産業保健センター

地域産業保健センター（通称：地さんぽ）では、労働者数50人未満の、小規模事業場の事業主やそこで働く方を対象として、「労働安全衛生法」で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

☆サービス1

健康診断結果について医師からの意見聴取

☆サービス2

長時間労働者や高ストレス者に対する面接指導

☆サービス3

労働者のところとからだの健康管理相談

☆サービス4

専門スタッフによる個別訪問指導



※地さんぽの利用には事前の申し込みが必要です。

※総括産業医がいる小規模事業者は支援対象外となります。

※利用回数には制限があります。

詳しくは、最寄りの地さんぽ又は岐阜産業保健総合支援センターへお問い合わせください。

飛騨地域産業保健センター TEL：0577-35-3218

岐阜産業保健総合支援センター TEL：058-263-2311

【お知らせ】

◆「経営分析セミナー」

中小企業経営者が不得意な「経営分析」。このセミナーをきっかけに自社の経営を見直してみませんか？
各種補助金申請にも大切なものです。

と き 令和6年8月26日（月）

午後2時～

ところ 下呂市民会館

講 師 中小企業診断士 鷲見 暁 氏

※後日、詳細チラシにて案内いたします。



◆「南飛騨 Art Discovery」における 「マルシェ」出店について



本年10/19～11/24、南飛騨健康増進センター一帯にて、上記プロジェクトが開催されます。約20組のアーティストによる現代アート・パフォーミングアーツと、岐阜の匠・健康・福祉・食をテーマとした体験型マルシェやワークショップ、セミナーが繰り広げられます。このプロジェクトにおけるマルシェの出店募集についての発表が近日中に行われます。後日説明会も開催されますのでぜひご検討ください。

下呂市総務部プロモーション課

◆「商工会WEBセミナー」 無料公開中！！

ログインID：5851 パスワード：5851

すきま時間にご活用ください。